



早朝、県庁前でのスタンディングのようす=2021年3月8日

「不屈」No.560付録
新潟県版 No.298

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
新潟県本部

〒950-3126 新潟市
北区松浜3-15-13
伊藤 恭子 気付

TEL・FAX 025-258-3685

原発 県技術委員 立石氏ら 再任を

花角県知事は、原発の県技術委員会の

半数にあたる立石雅昭新潟大学名誉教授（75歳）ら7人を、高齢を理由に3月末で解任しようとしている。柏崎刈羽原発が、2007年の中越沖地震で被災したことを受け、立石雅昭氏は2008年に県から要請されて同委員会に入り、専門の地質学の立場から精力的に研究を続けてきた。同氏は「私たちは原発を検証する上で新しい知見を取り入れる努力をしており、高齢だからといって古い知見だけで物を言うことはありえない。

原発再稼動についての議論が始まる重要な時期での交代には疑問がある。我々は福島事故の検証を行い、報告書を提出した。その報告書をどう生かすかが重要であり、議論のためには検証に携わった人間が在籍した方が良い」と1月21日の記

者会見で再任を求める発言をしている。

もともと県側が立石雅昭氏に要請して、技術委員会に入つてもらったのであるから、一方的な電話での解任連絡は失礼であるし、同技術委員会の規定の年齢制限もゆるやかになつている。「専門的な知識経験を有する者がその者以外に得がない」場合は再任が可能としている。

治安維持法犠牲者国賠同盟新潟県本部も同氏らの再任を求める文書を1月30日、花角知事宛てに送った（6頁に掲載）。原発ゼロを求める有志・渋谷明治前県議・赤井純治新潟大学名誉教授らは、2月8日（月）～3月8日（月）の月曜4回、県庁職員に立石氏らの再任を知事に求めるようスタンディング（上の写真）をした。

| 主な記事 | |
|-----------------------------------|------|
| ● 県庁前に要請行動 原発 県技術委員 立石氏ら再任を | ● |
| ● コロナ禍を克服し、総選挙に勝利し、野党連合政権樹立をめざそう | 2／5 |
| ● 歴史を学んで未来を考える 伊藤 英世（治安維持法国賠同盟員） | 5 |
| ● 県知事（花角英世）への要望書（原発県技術委員の再任要望） | 6 |
| ● 治維法國賠同盟 新潟県本部の35年のあゆみ（10） 相沢 寛 | 7／8 |
| ● 宗教界の戦争責任 - 真言宗を中心に - (七六) 田邊 堯正 | 9／10 |

コロナ禍を克服し、國賠署名増・会員増に励みつつ 総選挙に勝利し、野党連合政権を樹立しよう

2021年3月15日

治安維持法犠牲者國家賠償要求同盟新潟県本部 県理事会

⑯ 2月19日(金) 14時～憲法セントー役員会 於：新潟市中央区カメリヤ

⑰ 2月26日(金) 10時～同盟新潟支部理事会・新年会 於：新潟市東区渋谷・五十嵐事務所 10人参加

1989年5月8日 第三種郵便認可 2021年3月15日 不届 No.560附録 新潟県版 No.298 (毎月15日発行)

【1】2月の行事の活動報告と総括

- ① 2月2日(火) 消費税をなくす長岡各界連絡会会議 於：長岡市
- ② 2月3日(水) 13時～新潟市東区有志スタンディング 於：イオン東店前
- ③ 2月5日(金) 9時40分～女性宣伝デー 於：イオン東店前
- ④ 2月6日(土) 9条を守る署名ローラ作戦宣伝行動 於：長岡市
- ⑤ 2月8日(月) 7時50分～8時30分 原発県技術委員再任を求めるスタンディング 於：県庁前
- ⑥ 2月9日(火) 12時15分～県原水協街宣・署名 於：新潟市古町
- ⑦ 2月9日(火) 14時～同盟三役会 於：CP会館 3階
- ⑧ 2月11日(木・祝) 13時30分～日中友好協会新潟支部役員会 於：クロスパルにいがた4階 ゼミナール室
- ⑨ 2月11日(木・祝) 長岡市平和委員会新年会 於：長岡市平和委員会新年会
- ⑩ 2月12日(金) 12時15分～民商バレンタインデー宣伝
- ⑪ 2月12日(金) 18時～東京電力柏崎刈羽原発の説明会 於：県庁
- ⑫ 2月12日(金) 18時～原発をなくする新潟市民ネット金曜行動 於：新潟駅前
- ⑬ 2月15日(月) 7時50分～8時30分 原発県技術委員再任を求めるスタンディング 於：県庁前
- ⑭ 2月17日(水) 11時 市議会に同盟の「治安維持法犠牲者に国家賠償法を制定して謝罪・賠償を求める意見書」を提出した。市議会で審議され述は伊藤恭子会長、5分間だけ。傍聴希望者は30分前に市議会会議室に入室すること。
- ⑮ 2月19日(金) 12時15分～憲法センター19日街宣

2021年 2月末の到達

| 支 部 | 会員人数 | 誌友人数 | 国賠署名数(筆) | | 改憲NO! | 2020年度 会員納入人数 |
|-----|------|------|-----------------|-------|-------|------------------|
| | | | 今年5月末 の数(個人) | 個人 | | |
| 新潟 | 118 | 5 | 1,567 | 805 | 2,411 | 82 |
| 長岡 | 35 | | 1,440 | 1,049 | 11 | 1,043 |
| 上越 | 9 | | 64 | 10 | 530 | 9 |
| 阿賀野 | 9 | | 275 | | | 9 |
| 新発田 | 9 | | 25 | | | 4 |
| 五泉 | 6 | | 11 | | | 3 |
| 黒埼 | 6 | | 20 | | 110 | 6 |
| 豊栄 | 8 | | 32 | | | 8 |
| 新津 | 14 | 1 | 51 | 7 | 500 | 8 |
| 三条 | 9 | | 50 | 50 | 3 | 100 |
| 小千谷 | 10 | | 240 | 62 | 3 | 205 |
| 柏崎 | 6 | | 11 | | | 5 |
| 魚沼 | 11 | | 224 | 37 | 280 | 12 |
| 点在 | 10 | | | 15 | | 6 |
| 県本部 | | | 1,086 | 54 | 50 | |
| 県合計 | 259 | 6 | 5,081 | 2,089 | 17 | 5,329 |
| | | | | | | 203 |

- ① 2月27日(土) 10時～中野晃一講演会 主催 市民アクション 於：新潟市中央区のメディアシップ2階
- ② 2月の国賠署名の増加は約320筆(新潟159筆、長岡146筆、佐渡10筆、魚沼6筆)、会員拡大は3名(小山春勇さん・北区、細野八重子さん・北区、中村良夫さん・佐渡)だった。
- ③ 2月の年末カンパ以外の署名に伴うカンパが7,000円が寄せられた。藤田孝一さんが1人で、映画「伊藤千代子の生涯」の上映支援債権10万円を買ってくださる予定。同氏は同映画の「県サポート一の会」へも2万円カンパされた。なお、現在、24人の方から118,000円です。同映画の撮影開始は、10月10日の予定。俳優の嵐圭史さん、竹下景子さんが出演予定。
- ④ 【2】情勢分析 遠山 武
- ⑤ コロナ感染の第3波が少し落ちついてきたので、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県は、3

月21日まで緊急事態宣言下にあるが、それ以外の道府県では、3月10日現在、同宣言を解除した。コロナ禍で減収となつたあらゆる企業と団体への、国の十分な支援を求めよう。

② コロナウイルスの感染力がさらに強いかも知れない新種株も出現し、予断を許さない状況が続いている。世界の状況は、下表の通りであり、まだまだ感染拡大が有り得ると推察される。ワクチンの接種が日本では2月から始められているが、今は医療関係者や介護施設入所者に限られ、効果は限定的であろう。基礎的研究ができるほど予算が削減されている日本では、同ワクチンの開発も望めないのか、今後、大学・研究所などへの十分な予算配分を政府に求めよう。

③ 柏崎刈羽原発は、相変わらずI D不正使用、改良工事完成と発表しながら、完成していないなかつたなど不祥事が続いているし、それをあいまいにして許している。世界の状況は、下表の通りであり、まだまだ感染拡大が有り得ると推察される。ワクチンの接種が日本では2月から始められているが、今は医療関係者や介護施設入所者に限られ、効果は限定的であろう。基礎的研究ができるほど予算が削減されている日本では、同ワクチンの開発も望めないのか、今後、大学・研究所などへの十分な予算配分を政府に求めよう。

④ コロナ対策に極めて不十分な生活困窮者への支援も極めて不十分である。このことを参議院の審議に反映させる取り組みをしよう。

新型コロナウィルス感染者数
人口100万人当たりの7日間
2021年2月26日 現在

| 国 名 | 新規 感染者数 |
|---------|------------|
| フランス | 1937 |
| イタリア | 1787 |
| ブラジル | 1747 |
| アメリカ | 1451 |
| イギリス | 1002 |
| アルゼンチン | 975 |
| トルコ | 711 |
| ドイツ | 659 |
| ロシア | 570 |
| カナダ | 556 |
| メキシコ | 360 |
| インドネシア | 218 |
| 南アフリカ | 170 |
| インド | 74 |
| サウジアラビア | 68 |
| 日本 | 57 |
| 韓国 | 54 |
| オーストラリア | 2 |
| 中国 | 0.1 |
| 世界平均 | 342 |

⑤ 柏崎刈羽原発は、相変わらずI D不正使用、改良工事完成と発表しながら、完成していないなかつたなど不祥事が続いているし、それをあいまいにして許している。世界の状況は、下表の通りであり、まだまだ感染拡大が有り得ると推察される。ワクチンの接種が日本では2月から始められているが、今は医療関係者や介護施設入所者に限られ、効果は限定的であろう。基礎的研究ができるほど予算が削減されている日本では、同ワクチンの開発も望めないのか、今後、大学・研究所などへの十分な予算配分を政府に求めよう。

⑥ 「新潟日報」2月26日付は、「25日の衆院予算委員会で共産党の藤野保史衆院議員(比例北陸信越)が、経済産業省から提出を受けた資料を基に明らかに近の1年間に80回も新潟県に来て「意見交換」(内実は再稼動の要請であろう)している。

⑦ 「再稼動へ地ならしか」と報じている。そのためであろう。県知事は柏崎刈羽原発再稼動について「県民の信を問う」との選挙公約を破つて、県議会の意見を聞くだけで済まそうとしている。また、原発県技術委員会の重要メンバーである立石雅昭氏を聞くだけで済まそうとしている。これにたいし野党共闘のようなかたちで「原発について県民の信を問え」の署名が行われることになった。3月6日(土)、新潟市の万代市民会館でそのスタート集会があつて、140人を上回る人が参加した。治安維持法国賠同盟も大いにこれに賛同し、署名を推進しよう。3月11日で事故から満10年を迎える福島第一原発について

| |
|---|
| も、廃炉の定義さえあいまいな 政府が、「廃炉措置終了」まで 30年～40年としているのは、 今のデブリの状況を正確に把握 していないからではないか。廃 炉を真剣になるべく早くやり切 ろうとする決意がない東京電力 にデブリの状況監視や、処理を 任せているから)のようなこと が起きるのではないか。未だに 800トンもデブリが残っている 。2月13日、M7・3の福 島県沖地震が発生した。幸いデ ブリには異常がなかったとのこ とであるが、このデブリは今は 安全に管理されていない。国が デブリの監視と処理に主導権を 握るよう法整備が必要ではない か。 |
| 【3】3月の行事の活動・行事計 画 |
| ① 3月1日 (月) 7時50分～8 時30分 原発県技術委員会再任 を求めるスタンディング 於 ：県庁前 304号室 |
| ② 3月2日 (火) 原発をなくする ：新潟市民ネット 月例会 於 ：新潟市古町 市民活動セン ター |
| ③ 3月2日 (火) 9条を守る長岡 の会会議 於：長岡市 |
| ④ 3月3日 (水) 13時～新潟市 東区有志スタンディング 於 ：イオン東店前 |
| ⑤ 3月4日 (木) 10時～ 同 |
| ⑥ 3月6日 (土) 14時～16時 盟三役会議 於：CP会館 |
| ⑦ 3月8日 (月) 7時50分～8 時30分 原発県技術委員会再任 を求めるスタンディング 於 ：新潟市万代市民会館 6階 ホール |
| ⑧ 3月9日 (火) 12時15分～ 県原水協街宣・署名 於：新 潟市古町 |
| ⑨ 3月11日 (木) 10時～日 中友好協会新潟支部役員会 於：クロスパルにいがた3階 304号室 |
| ⑩ 3月11日 (木) 14時30分 ～15時 反原発スタンディ ング 於：新潟駅前、新潟市 古町、新潟市西区 他 |
| ⑪ 3月12日 (金) 13時30分 ～ピースフェスタ実行委員会 於：万代市民会館401号 |
| ⑫ 3月12日 (金) 18時～原発 をなくする新潟市民ネット 金曜行動 於：新潟駅前 |
| ⑬ 3月15日 (月) ながおか平和・ 民主交流会会議 於：長岡市 |
| ⑭ 3月15日 (月) 13時30分 ～同盟県理事会 於：クロス パルにいがた305号室 |
| ⑮ 3月17日 (水) 10時～10 時5分 伊藤恭子同盟会長 |
| 【4】4月以降の行事・活動計画 |

| | | | |
|------------------------------|---|---|--|
| 「歴史学んで未来を考える 考える」の長沢佑の詩紹介 | 下記の記事「歴史学んで未来を 考える」の長沢佑の詩紹介 | 貧農のうたえる詩 | 春一三月一 おらあ田んぼを打つた めっぽーはっこい水だ 足が紫色に死んで居やがる 今日は初田打 |
| 3月の目標 | 4月の目標 | 3月の目標 | 3月の目標 |
| 会員拡大：10名 | 会員拡大：100名 | 会員拡大：10名 | 会員拡大：10000筆 |
| 以上 | 以上 | 以上 | 以上 |
| 五泉市 伊藤英世(68) 無職 | 長沢佑の略歴 1910年(明治43年)旧大蒲 原村字長橋(現五泉市)に生まれた。 1922年(大正11年)村立五 箇尋常小学校卒業 1923年(大正12年)五泉町 本町通りの若狭呉服店に小僧として奉公。 | 和さんは「難局に対処する ための处方箋は歴史の中に需要が減り、傾向が下がる ある」と、歴史を学ぶことなど難局の苦悩は続く。 五泉市出身の長沢佑との大きさを説かれていた。しかし、世界的規模でみれば いう詩人がいる。2月17日 本県の歴史で戦前の農民人口増加などに伴う食料危 機が心配され、農業はこれ で生誕111年になる。23の苦悩は大変なものだったが、機が心配され、農業はこれ 歳で亡くなつた。彼の詩作だろう。かつて中蒲原郡南 品はインターネットの青空部郷の地域では、高い小作 文庫で読むことができ、詩料に苦しみ貧困から抜け出 たいという情熱を感じる。を救うために解放運動が展開される方法を探 昭和史の研究で知られ、開されたが、今の若い人はることにつながり、未来を 1月に亡くなられた半藤一 知らない人が多いのではないかと考えることにならう。 | 十日も続く 指の先から血が滲む 俺達は除草機の役をする それから夏が来た 煮えかかるような田の中で 地主のうちの娘っ子が通る メソコイ顔した娘っ子が おらあ田んぼを打つた 薄氷をくだいて めっぽーはっこい水だ 足が紫色に死んで居やがる 今日は初田打 |

『戦旗』同年十月号に発表

2月16日付「新潟日報」「窓」欄 筆者の伊藤英世さんは治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟新潟県本部県理事です。

| | |
|---|---|
| 【4】4月以降の行事・活動計画 | 新潟市議会で意見陳述（2月 17日、市議会に同盟の「治 安維持法犠牲者に國家賠償法 を制定して謝罪・賠償を求める 意見書」を提出した）。傍 聴希望者は30分前に市議会 会議室に入室する」と。 今年の総選挙で自民・公明党を 少数に追い込み、野党連合政権 を樹立しよう。そのために治安 維持法賠同盟は、全力を尽く そう。 |
| ① 3月1日 (月) 7時50分～8 時30分 原発県技術委員会再任 を求めるスタンディング 於 ：新潟市万代市民会館 6階 ホール | ⑦ 3月8日 (月) 7時50分～8 時30分 原発県技術委員会再任 を求めるスタンディング 於 ：新潟市万代市民会館 6階 ホール |
| ② 3月2日 (火) 原発をなくする ：新潟市民ネット 月例会 於 ：新潟市古町 市民活動セン ター | ⑧ 3月9日 (火) 12時15分～ 県原水協街宣・署名 於：新 潟市古町 |
| ③ 3月2日 (火) 9条を守る長岡 の会会議 於：長岡市 | ⑨ 3月11日 (木) 10時～日 中友好協会新潟支部役員会 於：クロスパルにいがた3階 304号室 |
| ④ 3月3日 (水) 13時～新潟市 東区有志スタンディング 於 ：イオン東店前 | ⑩ 3月11日 (木) 14時30分 ～15時 反原発スタンディ ング 於：新潟駅前、新潟市 古町、新潟市西区 他 |
| ⑤ 3月4日 (木) 10時～ 同 | ⑪ 3月12日 (金) 13時30分 ～ピースフェスタ実行委員会 於：万代市民会館401号 |
| ⑥ 3月6日 (土) 14時～16時 盟三役会議 於：CP会館 | ⑫ 3月12日 (金) 18時～原発 をなくする新潟市民ネット 金曜行動 於：新潟駅前 |
| ⑦ 3月8日 (月) 7時50分～8 時30分 原発県技術委員会再任 を求めるスタンディング 於 ：新潟市万代市民会館 6階 ホール | ⑬ 3月15日 (月) ながおか平和・ 民主交流会会議 於：長岡市 |
| ⑧ 3月9日 (火) 12時15分～ 県原水協街宣・署名 於：新 潟市古町 | ⑭ 3月15日 (月) 13時30分 ～同盟県理事会 於：クロス パルにいがた305号室 |
| ⑨ 3月11日 (木) 10時～日 中友好協会新潟支部役員会 於：クロスパルにいがた3階 304号室 | ⑮ 3月17日 (水) 10時～10 時5分 伊藤恭子同盟会長 |
| ⑩ 3月22日 (月) 13時30分 ～新潟県関係の治安維持法 犠牲者名簿検討委員会 於：C P会館 3階大会議室 | ⑯ 3月19日 (金) 長岡総がかり 実行委員会宣伝行動 於：長 岡市 |
| ⑪ 3月23日 (火) 14時30分 ～憲法セントラル幹事会 於： 新潟市 カメリア3階 | ⑰ 3月22日 (月) 13時30分 ～憲法セントラル幹事会 於： 新潟市 カメリア3階 |
| ⑫ 3月26日 (金) 10時～11 時30分 同盟新潟支部理事 会 於：新潟市東区 渋谷・ 五十嵐事務所 | ⑱ 3月23日 (火) 14時30分 ～憲法セントラル幹事会 於： 新潟市 カメリア3階 |
| ⑬ 3月26日 (金) 15時～原 発をなくする新潟県連絡会会 議 於：新潟市万代市民会館 | ⑲ 3月26日 (金) 10時～11 時30分 同盟新潟支部理事 会 於：新潟市東区 渋谷・ 五十嵐事務所 |
| ⑭ 3月29日 (月) 10時～同 | ⑳ 3月26日 (金) 15時～原 発をなくする新潟県連絡会会 議 於：新潟市万代市民会館 |
| ⑮ 3月30日 (火) 13時30分 ～平和のための戦争展実行委員 会 於：新潟市万代市民会館 303号室 | ㉑ 3月29日 (月) 10時～同 |

針は、毎年恒例の「3・15」「4・16」事件記念集会の取り組みにも影響しました。これまで県本部主催の記念集会は、ほとんど同盟員だけの50人から80人規模の集会をくり返してきました。本来、県民に広く知らせるべき弾圧事件の記念集会が、同盟内集会的な位置付けでいいのか、同盟外の人も多数参加できる集会にしていくべきではないかということです。そうするにはどこに焦点を当てたらしいのか。そのヒントが2016年の県本部主催の「魚沼地方、先人の闘いと抵抗の史跡巡りツアーハー」にあるのではないかということになりました。魚沼地方は、3市2町の広大な地域でありながら同盟組織のない空白地域でした。

2017年4月15日開催の3・15事件記念集会「山本宣治をしのぶ五泉のつどい」は、約200人

まず集会の目玉である記念講演の講師には、山本宣治研究を代表する京都の立命館宇治中・高校教諭、立命館大学講師の本庄豊氏に要請し、快諾をいただきました。講演のテーマを『治安維持法に立ち向かった山本宣治と共謀罪を許

さない』と決まりました。山本宣治は、暴漢に虐殺される1週間前の1929（昭4）年2月27日、五泉を訪れていました。南部郷農民組合主催の演説会の弁士に招かれたのです。しかし、こうした史実を後世に伝承する活動が弱く、共産党内でも山本宣治を知らない、ましてや戦前に五泉を訪れたことなども知らない人がほとんどで、地元五泉市の人々からも忘れ去られようとしています。そこで集会では、山本宣治とあわせ、当時の五泉・村松地域での大蒲原小作争議、五泉無産者診療所の活動、村松出身のプロレタリア詩人・長沢佑にも光を当てる集会内容にすることを考えました。

治安維持法犠牲者國家賠償要求同盟

新潟県本部の35年のあゆみ (10)

三、高い目標を掲げ、マンネ

針は、毎年恒例の「3・15」「4・16」事件記念集会の取り組みにも影響しました。これまで県本部主催の記念集会は、ほとんど同盟員だけの50人から80人規模の集会をくり返してきました。本来、県民に広く知らせるべき弾圧事件の記念集会が、同盟内集会的な位置付けでいいのか、同盟外の人も多数参加できる集会にしていくべきではないかということです。そうするにはどこに焦点を当てたらしいのか。そのヒントが2

その地域の先人の闘いと治安維持法犠牲者を掘り起し、その内容を折り込んだ「史跡巡回ツアー案内チラシ」をつくり、地域に広く宣伝した結果、45人（同盟外から20人の参加を得ました。地域の先人の闘いの歴史が、一般にも関心が高いことを示すものとなりました。「ツアーワーク」の取り組みを通じて待望の同盟魚沼支部が結成されました。ここに焦点を当てて「3・15事件記念集会」をこれまでのマンネリを打破して、同盟外からも多数参加する大規模な記念集会にしていく」という結論になりました。

の参加者を得て大成功しました。この取り組みで重要なだったことは、これまでの活動のマンネリ打破のために、最初に県集会の規模を200名規模と決めたことでした。そして、その規模にふさわしい魅力ある集会内容を準備することでした。そこで考えたのは、いま治安維持法の現代版といわれる「共謀罪法案」が強行される情勢をも考慮して、戦前、帝国議会のなかで治安維持法改悪に真っ向から反対したがために、右翼の暴漢に虐殺された労農党代議士・山本宣治が、生前、演説会弁士で訪れたゆかりの地、五泉市で集会を開催することにしました。

知らない、ましてや戦前に五泉を訪れたことなども知らない人がほとんどで、地元五泉市の人々からも忘れ去られようとしています。そこで集会では、山本宣治とあわせ、当時の五泉・村松地域での大蒲原小作争議、五泉無産者診療所の活動、村松出身のプロレタリア詩人・長沢佑にも光を当てる集会内容にすることを考えました。

現・五泉市の村松地域での大蒲原小作争議は、新潟県内で大正末期から昭和の初めに起きた木崎村・王番田・和田村と並ぶ大規模な小作争議でした。この農民運動を基盤に設立された「五泉無産者診療所」の活動も重要な足跡を残しま

県知事に下記の要望書を提出しました

2021 年 1 月 30 日

新潟県知事 花角 英世 様

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
新潟県本部 会長 伊藤 恭子

望鄉

県技術委員の立石雅昭氏・鈴木元衛氏らの不再任の撤回を求めます

この度の新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会の委員 7人が、高齢などを理由に再任されない問題について、不再任の通知は「新潟県附属機関等設置及び運営基準要綱」（以下「要綱」）第 4 条の（4）「高齢者については、極力任命を避けること」及び、「同要綱の運用上必要な事項」に関する「通知」（以下「通知」）にある「高齢者の定義については、（中略）就任時概ね 70 歳以上を目安とする」を根拠としたものと考えられます。

しかしながら「要綱」第4条の2項に「前項第4号から第6号の規定は、委員に任命しようとする者が次の各号のいずれかに該当する場合には適用しない」とあり、その第2号は「当該附属機関の所掌事務に関し特に専門的な知識 経験等を有する者がその者以外に得がたい特別の事情があると認められる場合」と規定されています。さらに先引「通知」の中略部分は「附属機関の審議事項や個人差から、必ずしも一律の年齢制限は適当ではないが」と記載されており、「要綱」も「通知」も年齢制限は極めて緩やかに規定されています。加えて、立石雅昭氏・鈴木元衛氏は県に対して再任を求める「要望書」をすでに提出しています。

以上の条件の下にあってなお不再任を押し通すのであれば、貴職には立石雅昭氏・鈴木元衛氏らが「専門的な知識経験を有する者がその者以外に得がたい特別な事情があると認められ」ないことを明らかにする責任が生じます。報道によれば、貴職

は立石雅昭氏・鈴木元衛氏ら不再任に関して「最新の研究は若い人たちが積み上げている。それを議論に取り入れるべきだ」と発言されていますが、同氏らが「専門的な知識経験」に加えて「最新の研究」に基づく知見により技術委員会に貢献していることは周知の事実であり、技術委員会のこれまでの議論の継続性、また柏崎・刈羽原発の安全性に関わる検討の推進に余人に代えがたい存在であることは疑いようがありません。

上記の理由により、立石雅昭氏・鈴木元衛氏らの不再任の撤回を求めます。

木、杉本判決と全民研結成
學習指導要領第四次改訂が告示
された1970年の出来事として、筆者が多少かわった家永
教科書訴訟第二次訴訟の東京地
裁杉本判決と全国民主主義教育
研究会（略称全民研）について
記しておく。

第二次訴訟は、68年度用として東京教育大学教授家永三郎先生が執筆された高等学校日本史の教科書『新日本史』（五訂版・三省堂）の原稿審査において、67年3月29日に行われた検定不合格処分（六ヶ所）が不当

宗教界の戦争責任 —真言宗を中心に—（七六）

しを求めて67年6月23日、文部大臣坂田道太を相手に提訴されたものである。

不合格とされた六ヶ所とはどのようなものであったか。そのうちの二つについて記す。

その一、『新日本史』（五訂版の四分の一改訂）P.333

「脚注、①『古事記』も『日本書紀』も『神代』の物語から始まっている。『神代』の物語はもちろんのこと、神武天皇以後の最初の天皇数代の間の記事に至るまで、すべて皇室が日本を統治してのちに、皇室が日本を統治するいわれを正当化するため構想された物語であるが、その中には諸豪族の民衆の間で語り伝えられた神話・伝説なども織り込まれており、古代の思想・芸術などを今日に伝える史料として貴重なものである。」

なくそれに従つた。

文部省のホンネは、『古事記』や『日本書紀』の記述は史実であるとしなければ、日本の建国もあやしくなり、ひいては天皇自体の権威もなくなるからであろう。

その二、同前 P.256

「1941年（昭和16年）4月、南進態勢を強化すため、日本は日ソ中立条約を結んだ」これも当然の記述である。南進政策の強行をきめた日本にとつては、日ソ国交の調整は緊急の課題であった。日ソ中立条約締結の経緯については、たとえば『太平洋戦争史・4』（1972年・青木書店）P.62～P.67に詳しく記されている。「パワーポリティックス」の次元

月の五訂版第二次検定の際には「何ゆえソ連は中立条約を結んだか、スターリンが急に提案したこともあるから補つてほしい」という趣旨の A 意見（原稿に訂正、削除または追加など適当な措置をしなければ教科書として不適当と認める事項があるときに付されるもので、この意見に沿つて必要な措置を加えることを条件として合格と判定される）が付され、条件付合格となつたものである。そのため、この記述は「一九四一年（昭和十六年）四月、南進態勢を強化するため、日本はソビエト連邦の提案に応じて、日ソ中立条約を結んだ」と変更せざるを得なかつた。つまり、どちらが主動的であつたかを逆にする結果となつたわけである。文部省のホンネは、ソ連は自ら提案した日ソ中立条約（期間五年）を破つて、1945年8月8日、翌9日より戦闘状態に入

同盟本部の配慮で、山宣直筆の横書きの「唯生唯戦」（「ひたすら生き、ひたすら戦うの意」）の書の共産党本部からの貸し出しが実現し、山宣の地元五泉を訪れた時揮毫した縦書きの書（五泉市農民会館所蔵）が、一緒に並べて展示されることになりました。これは全国初めてのことでした。

200名規模の集会にふさわしい魅力ある内容が決まりました。次は、規模に見合う宣伝・組織活動でした。1万5千枚の案内ビラを作成し、五泉周辺の阿賀野、新発田の同盟支部の応援も得て、会場周辺に全戸配布、新聞折り込みをし、参加券の普及に取り組みました。相沢寛県本部事務局長は、五泉市内の共産党地域支部の会議

とも考えましたが、大蒲原小作争議について、研究者によつて評議に微妙に相違があることもあり、集会には地元の小作争議関係遺族の方たちも多数参加することを考えると、にわか仕込みでは、報告する勇気がでませんでした。結局「村松出身の詩人・長沢佑について」をテーマに、新潟詩人会議代表の加藤幹二朗氏に報告をお願いすることに止まざるを得ませんでした。

2、五泉市教育委員会が後援、初めてのマスコミ取材

注目すべきは、五泉市教育委員会が集会の後援を承認してくれたことでした。同盟の集会を自治体が後援するのは、県内で初めてでした。地元の共産党市議の話では、「後援を申請して、返事が下りるのは1週間以上かかる」ということでしたが、今回は2日後には後援承認がでました。この集会が共謀罪反対を掲げた集会であっても、地域の先人の闘いに市民が目を向ける機会ととらえ、市民の社会教育活動と認めてくれたものと思われます。

元社会党系の五十嵐基前五泉市長（現農民会館館長）が、集会成功のために陰に陽に協力してくれました。

集会当日には、毎日新聞・新潟支局長が若い女性記者を伴って取材に訪れ、「山本昌治ゆかりの地・

3、女性の力で「にいがた女性のつどい」の成功へ

1つは、まず新潟市内の女性会員集会を招集しました。女性会員集会は、県同盟には初めてで、招集状をみた女性会員の多くは「突然何ですか?」といった感じだつただろうと思います。会議に参加したのは数名に止りました。

県本部からの「女性のつどい」の提案をボカントとして聞くばかりで、まともな討論もできずに終りました。県本部では、この会議を第1回「女性のつどい」対策会議とし、そこを起点に、会を重ねられる体制に持ち込もうと考えていましたが、その思惑は外れ、最初から壁にぶち当たりました。

2つは、集会がだめなら、全県の全女性会員を対象にニュースを発行して情報を伝えることにし、「にいがた女性のつどい」実行委員会ニュースをでっち上げ、発行を初めました。

(以下次号に続く)

ると通告して来たことに結びつけて反ソ感情の育成をはかるところにあつた。

実は四訂版までは、その一の記述についても、その二の記述についても同様の記述があつたにも拘らず、検定では問題にされることはなかつた。そしてその四訂版は62年度～64年度まで高校日本史教科書として使用された。ところが、63年4月の五訂版第一次検定では不合格となり、五訂版第二次検定ではA意見が付されて、条件付合格となり、史実における主体を逆にする記述がおしつけられた。

この五訂版検定の背景にはどういう事情があつたのだろうか。

『不届』2020年9月号の小論で記したように、60年10月15日、第三次改訂学習指導要領がはじめて文部省告示(第94号)として官報に公示され「法的拘束力を有する国家基準」という性格を強めた(小中学校学習指導要領はそれより早く、58年10月)。構成も第一章、第一節、第一款という形式をとり、法律に似たような体裁をとつた。

さらにさかのぼれば、55年8月10日、日本民主党は『うべき教科書の問題』(第一集)を発表し、「偏向教育」の名のもとに民主的な教科書に対する攻撃を始めた。その第二部教科書にあらわれた偏向教育とその事例は『史料教育法』(1973年4月・学陽書房)で知ることができる。これに対して、同年9月22日、教科書執者二十氏が連名で日本民主党総裁鳩山一郎に対し、『パンフレットの撤回を求める抗議書』を提出したのは当然のことであった。その中には「(前略)私たちの教科書は、直接には学習指導要領によつてはいるが、さらに根本的には日本国憲法、教育基本法の精神にもとづいている。もしほんとうに子どもたちの幸福と明日の日本を思い、教育の問題に心をよせるのならば、この精神の立場から、教科書の検討と批判をしなければならない。この立場こそ、「偏向」かどうかを判断する根本の基準であり、原則ではないか。いったい、私たちの教科書のどこが憲法と教育基本法の精神からはなれていくか、それをしめしてほしい。このパンフレットのような軽々

しい政治的論議はいたずらに日本の教育を混乱させ、傷つけるだけである。(後略)』と記されている。にも拘らず、この攻撃は第二集10月7日発行、第三集11月13日発行と執拗に続けられた。そして、政党組織の面では同年11月15日、自由党と日本民主党が合体して自由民主党となり、いわゆる保守合同が実現したのである。自由民主党の階級的基盤や性格について、『不届』の読者の皆さんには言うまでもないことで筆者の覚書として『政治経済総覧・1978』(『前衛』78年1月臨時増刊) P175より引用しておく。

「自民党的戦犯性は、A級戦犯容疑で巣鴨拘置所に収容された岸信介が首相になつたといふ戦後世界に例のない出来事に象徴されている。また1955年11月の保守合同で生まれた自民党内閣は、第三次鳩山内閣(55・11・22～56・12・20、引用者注)から福田内閣(76・12・24～78・12・7、引用者注)までに、実数で219人が閣僚となつた。

こういう歴史的背景をふまえて考えれば、『新日本史』(五訂版)をめぐる家永教科書訴訟は、この自民党政権による反動文教政策に対して、憲法・教育基本法にもとづく民主教育をすすめる側の闘いの一環としての法廷闘争という性格をもつものだつたと言えよう。それは66年1月2日、家永教授が五訂版の改善のために、三四ヶ所の改訂(いわゆる四分の一改訂)を申請された時から始まる。

(以下次号)